

Information Governanceサービス

EY新日本有限責任監査法人

Forensics事業部 (Forensic & Integrity Services)

保有データ量の増加とデータマネジメントの重要性

近年の通信技術の発展やDX(デジタルトランスフォーメーション)の浸透により、企業が保有するデジタルデータの増加量は1日あたり9.5京にも上るとされ、日々飛躍的に増加しています。

このような状況下で、企業が持続的に成長するとともにそれに伴うビジネスリスクに適切に対応するためには、膨大な保有データを効率的に管理し、ビジネスニーズに対してスピーディーに対応するデータマネジメントの強化が必要不可欠となっており、そのための枠組みはInformation Governanceと呼ばれ、多くの企業にとって最重要課題の一つとなっています。

では、組織に適したInformation Governanceとはどのようなものでしょうか。

EY Forensicsの考えるInformation Governance

各国のデータプライバシーに関する法規制やその侵害時のクロスボーダー対応に目を配りながら、個人情報等を扱うITインフラの特性を把握した上で、保有データの棚卸と分類を行い、適切なデータ管理と削除に関するルールを策定するとともに、ディスカバリや不正調査といった有事のプロセスを確立し、情報基盤の見直しやデータの活用を推進することで、組織に適したInformation Governance体制の構築および運用ができます。組織に適したInformation Governance体制によって、企業にとって価値のあるデータのみが適切に保管され、平時の活用や有事のデータ抽出などがスムーズに行えるようになり、コスト削減にも貢献します。

<Information Governanceの構築のための要素>



*IBMstudy :https://researcher.watson.ibm.com/researcher/view_group.php?id=4933

Information Governanceの推進により期待できる効果の例

業務効率の改善とデータ活用促進: データの検索性が向上し、業務スピードの向上が期待できます。また、価値のない古いデータの保存に伴うリスクの軽減や、データに基づく迅速な組織戦略の決定に貢献します。

データトレーサビリティの確立: 従業員に関係する調査を実施する際に、関係者間のコミュニケーション、秘密情報へ 誰が、いつアクセスしたか等の特定や関連情報の抽出をタイムリーに実施できます。

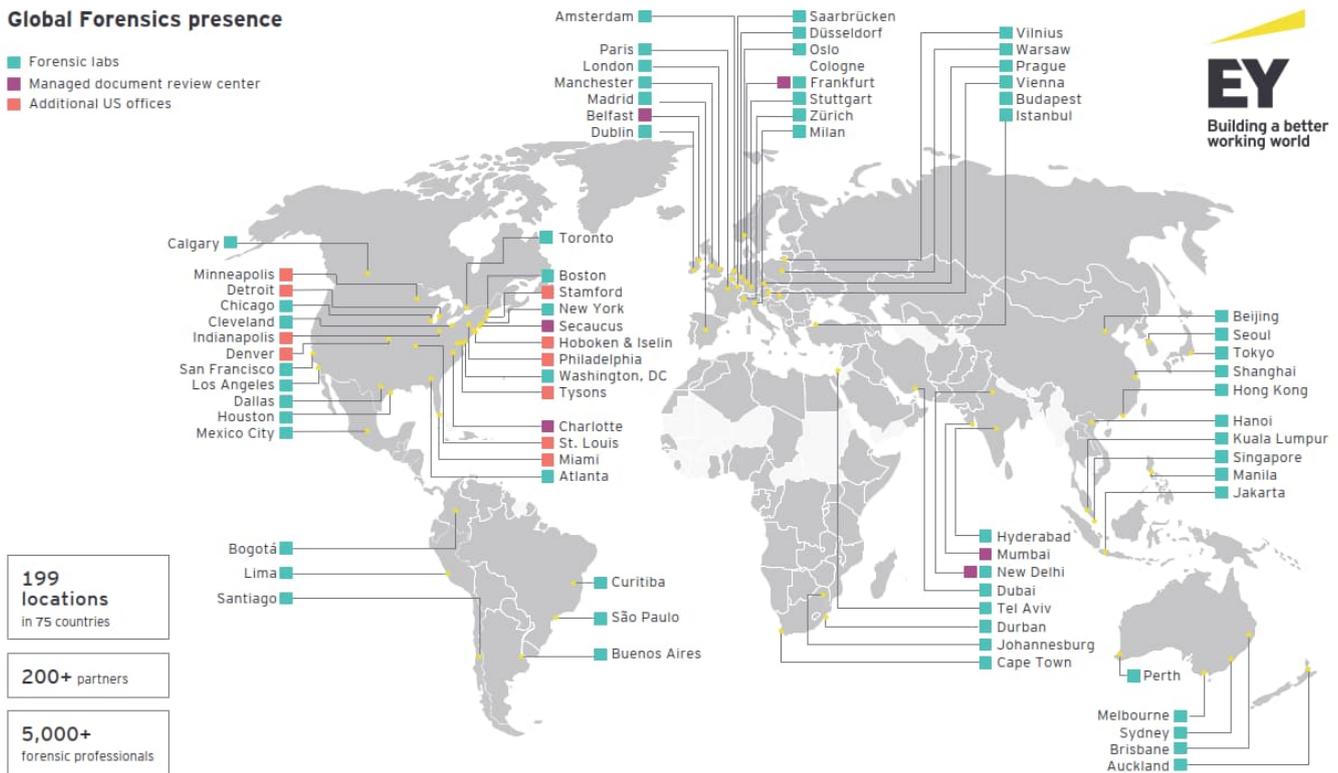
保有データのスリム化とコスト削減: 平時のデータ廃棄を定期的を実施することで、不要データが削減され、関連する訴訟が提起された際のリスクとコストが低減されます。また、規制当局から求められるデータ保護要件にどの程度対応しているかを容易に確認できるようになります。

EY Forensics Technology Team* グローバルネットワーク

*EY Forensics Technology Team とは、EY ForensicsにおけるeDiscovery支援対応、サイバー犯罪対応、FDA (Forensic Data Analytics) を専門とするチームから構成される専門家集団であり、様々な構成要件を満たす必要があるInformation Governanceに対する的確な支援が可能です。

Global Forensics presence

- Forensic labs
- Managed document review center
- Additional US offices



お問い合わせ先 EY新日本有限責任監査法人 Forensics事業部 (Forensic & Integrity Services)

TEL: 03 3503 3292 Email: forensics.ediscovery@jp.ey.com URL: ey.com/ja_jp/assurance/discovery-services

EY | Building a better working world

EYは、「Building a better working world ~より良い社会の構築を目指して」をパーパス(存在意義)としています。クライアント、人々、そして社会のために長期的価値を創出し、資本市場における信頼の構築に貢献します。

150カ国以上に展開するEYのチームは、データとテクノロジーの実現により信頼を提供し、クライアントの成長、変革および事業を支援します。

アシュアランス、コンサルティング、法務、ストラテジー、税務およびトランザクションの全サービスを通して、世界が直面する複雑な問題に対し優れた課題提起 (better question) をすることで、新たな解決策を導きます。

EYとは、アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドのグローバルネットワークであり、単体、もしくは複数のメンバーファームを指し、各メンバーファームは法的に独立した組織です。アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドは、英国の保証有限責任会社であり、顧客サービスは提供していません。EYによる個人情報の取得・利用の方法や、データ保護に関する法令により個人情報の主体が有する権利については、ey.com/privacyをご確認ください。EYのメンバーファームは、現地の法令により禁止されている場合、法務サービスを提供することはありません。EYについて詳しくは、ey.comをご覧ください。

EY新日本有限責任監査法人について

EY新日本有限責任監査法人は、EYの日本におけるメンバーファームであり、監査および保証業務を中心に、アドバイザリーサービスなどを提供しています。詳しくは ey.com/ja_jp/people/ey-shinnihon-llc をご覧ください。

© 2024 Ernst & Young ShinNihon LLC.

All Rights Reserved.

ED None

本書は一般的な参考情報の提供のみを目的に作成されており、会計、税務およびその他の専門的なアドバイスを行うものではありません。EY新日本有限責任監査法人および他のEYメンバーファームは、皆様が本書を利用したことにより被ったいかなる損害についても、一切の責任を負いません。具体的なアドバイスが必要な場合は、個別に専門家にご相談ください。

ey.com/ja_jp